

社内研修(講師派遣)を開催する条件

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記のことには注意しながら、講師派遣を実施したいと思っております。ご理解とご協力をお願いします。

「密室」「密集」「密接」の3密を避けて実施する

(1) 会場について

- 講演中(研修中)、講師と参加者との距離を2m以上確保できること
(または、つい立て等を設置すること)
- 参加者同士の距離(約2m)を確保できること
- 講義形式(スクール形式)で実施できること
- 窓やドアを開けて、こまめに換気ができること

(2) 参加者(従業員等)について

- 受講中マスクの着用と、受講前的手指等のアルコール消毒を徹底すること
- 体調不良の方は、参加不可とすること

(3) 講師について

- 講師は、マスクもしくはフェイスシールドを着用します
- 急きょ、講師が体調不良の場合は、講師派遣を中止することもあります

(4) 感染者が発生した場合の連絡について

- 研修実施後に、参加者に感染者がいることが判明した場合、速やかにみなくるまで連絡をお願いします(みなくる鳥取 TEL0857-25-3000)

※ なお、リモートスタイル(講師⇄企業がインターネット・Web等の遠隔で研修をするスタイル)で開催する場合、講師の環境整備の状況もあるので、別途相談を承ります。